

「新成長戦略」について

1. 現状

「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）に沿って、次のような考え方・スケジュールの下で施策を具体化し、本年6月を目途に「新成長戦略」の全体像を取りまとめることとしている。

2. 考え方

- 以下の3点について、3月上旬までにそれぞれの担当府省が検討。
 - ① 各府省にその実現に向け検討を求める施策及び制度見直し（策定会議事務局（国家戦略室）が中心となって柱立て）
 - ② 各府省自らの発意で、「新成長戦略」に盛り込むべきものとして検討を行う施策及び制度見直し。
 - ③ 「早期実施事項（H22年度予算への反映）」のうち、目標達成に効果的な施策の抽出
- 上記3点を踏まえて3月中旬に各府省からのヒアリングを実施するなど、成長戦略策定検討チームを中心に検討を進め、5月を目途にその具体的内容を決定。その際、有識者の意見や国民の声（行政刷新会議との連携）を踏まえる形で、検討を進める。

3. スケジュール

- ・ 3月中旬～
各府省からの施策ヒアリング開始
- ・ 5月頃
主要施策についての方向性の決定
- ・ 6月頃
新成長戦略の全体像とりまとめ（工程表を含む）

成長戦略策定会議及び成長戦略策定検討チーム

